各位

(一社)住宅リフォーム推進協議会 事務局長 沢田武臣

住宅リフォームを促進するための減税制度に必要な情報提供のお願い

国では国民の住生活の一層の向上を図る為、平成 24 年 3 月に「中古住宅・リフォームトータルプラン」を発表いたしました。そして、その実現の為の施策として、性能向上リフォームを促進させる様々なリフォーム減税制度を設けております。

その中の一つの投資型減税制度による所得税控除では、控除額の算出基準が「<u>国土交通大臣が定める改修の標準的な工事費用相当額</u>」と「250 万円 (バリアフリーリフォームの場合は 200 万円)」のうちの少ない額、となっております。

この標準的な工事費用は、市場の実勢費用を基準に毎年算出・改定されます。

そこで過去 5 年間に引き続き、次年度の実勢費用を算出するために、国土交通省のご指導のもと、 リフォーム事業者の方々に<u>平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に竣工した</u>リフォーム 工事の中で、性能向上リフォーム(バリアフリー、省エネ、耐震、同居対応、長期優良住宅化)に 関する実際の工事金額(お客様に請求された額)を、教えていただきたくお願いいたします。

短期間でのお願いとなり大変恐縮ですが、住宅のリフォームを税制面から支援し、市場の活性化を 促進するために重要な調査となりますので、ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、本調査の記入内容につきましては、秘密を厳守し、企業名等が外部に出ることはありません。

<調査票提出方法> (下記の①か②のいずれかで、お願いいたします。)

- ① 添付の調査票にご記入の上、宅急便(着払い)にて住宅リフォーム推進協議会に返送。 物件毎に調査票を分けて記入をお願いします。(お手数ですが、調査票を物件数分コピーして記入して下さい。)
- ② インターネットサイト(http://j-reform.com/rc-survey/)より、調査票(エクセル表)を取得 (ダウンロード) し、該当項目を入力、同サイトより提出(アップロード)する方法。 (詳細は、上記のサイトに説明が掲載されております。)
 - %http://j-reform.com/rc-survey/は、スクリーン上部にあるアドレスバーに入力します。

G http://www.j-reform.com/rc-survey/

D + A →

<調査票取得及び提出期限>

令和2年2月14日(金)

<問い合わせ先>

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 山本、沢田 rc-survey@j-reform.com

電話番号:03-3556-5430 FAX:03-3261-7730